

(自己申告書裏面)

## 平成29年度福島県立高等学校入学者選抜における 自己申告書の提出について

自己申告書を提出しようとする志願者は、以下をよく読んだうえで提出してください。

1 自己申告書を提出できるのは、中学校において不登校であった生徒（下記①又は②に該当する生徒）です。

- ① **不登校**による欠席日数が1年間で30日以上  
の者  
(ただし、不登校による欠席日数が30日未満であっても希望する者は提出することができます。)
- ② **保健室等登校**の日数が1年間で30日以上  
の者  
(ただし、保健室等登校の日数が30日未満であっても希望する者は提出することができます。)

2 自己申告書の提出を受けた高等学校長は、提出された自己申告書を選抜に際して志願者を理解するための補助資料として取り扱うことになります。

3 自己申告書は、様式欄外の「記入上の注意」をよく読んで記入し、厳封の上、高等学校長あて親展として提出してください。

※ 郵送の場合には書留とし、志願者の住所、氏名を記入し、82円切手を貼り付けた返信用封筒（長形3号）を忘れずに同封してください。

4 提出期間は、次のとおりです。

- ① I期選抜及び連携型選抜では、平成29年1月19日（木）から1月24日（火）まで  
なお、郵送の場合は、1月24日（火）の消印有効とします。
- ② II期選抜では、平成29年2月23日（木）から2月24日（金）まで  
なお、郵送の場合は、2月24日（金）の消印有効とします。
- ③ III期選抜では、平成29年3月15日（水）から3月21日（火）まで  
なお、郵送の場合は、3月21日（火）**必着**とします。
- ④ 通信制の課程では、平成29年2月23日（木）から3月28日（火）まで  
なお、郵送の場合は、3月28日（火）**必着**とします。

※ 持参の場合の受付時間は、午前9時から午後4時までです。  
なお、祝日、土曜日及び日曜日は受け付けていません。